

令和6年10月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

扇風機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 1 件  
（うち扇風機 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 19 件  
（うちサーキュレーター 1 件、ヘアドライヤー 1 件、  
電気シェーバー 1 件、エアコン 1 件、電気湯沸器 1 件、  
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 1 件、  
バッテリー（リチウムイオン、電動アシスト自転車用） 1 件、温水洗浄便座 1 件、  
照明器具 1 件、バッテリー（リチウムイオン、電動バイク用） 1 件、  
ノートパソコン 1 件、リチウム電池内蔵充電器 1 件、自転車 1 件、  
容器（洗浄剤） 1 件、机 1 件、電気冷凍庫 1 件、  
ポータブル電源（リチウムイオン） 2 件、コンセント 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及  
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審  
議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

コーナン商事株式会社が輸入した扇風機について  
(管理番号：A202400670)

### ①事象について

倉庫でコーナン商事株式会社（法人番号：3120101003135）が輸入した扇風機をコンセントに接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

### ②当該製品のリコール（製品回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、電気用品安全法に定める商品の安全性に係る義務を果たしていないと判断したことから、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）5月20日にウェブサイトへ情報掲載（同年7月9日に対象となる品番を追加）を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202400670）が上記の理由によるものかどうかは現時点では不明です。

### ③対象製品について

下記URLより御参照ください。

<http://www.kohnan-oshirase.com/#a-voluntary>

### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

コーナン商事株式会社 回収室専用コールセンター

電話番号：0120(171)657

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：[https://www.hc-kohnan.com/info\\_files/2019\\_11\\_e91e9ca16ed7dc3fe5ab0bf60c593338.pdf](https://www.hc-kohnan.com/info_files/2019_11_e91e9ca16ed7dc3fe5ab0bf60c593338.pdf)

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：土屋、別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田、遠藤

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)  
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 受理番号       | 事故発生日    | 報告受理日     | 製品名 | 機種・型式    | 事業者名                  | 被害状況 | 事故内容                                                    | 事故発生都道府県 | 備考                                                  |
|------------|----------|-----------|-----|----------|-----------------------|------|---------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------|
| A202400670 | 令和6年9月8日 | 令和6年10月2日 | 扇風機 | K-459KYL | コーナン商事株式会社<br>(輸入事業者) | 火災   | 倉庫で当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。<br>現在、原因を調査中。 | 大阪府      | 製造から10年以上経過した製品<br>平成26年5月20日からリコールを実施<br>(特記事項を参照) |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日     | 製品名                       | 被害状況       | 事故内容                                                                                   | 事故発生都道府県 | 備考                                                            |
|------------|-----------|-----------|---------------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------|
| A202400654 | 令和6年9月19日 | 令和6年9月30日 | サーキュレーター                  | 火災         | 店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                           | 千葉県      |                                                               |
| A202400655 | 令和6年9月10日 | 令和6年9月30日 | ヘアドライヤー                   | 火災<br>軽傷1名 | 子供(9歳)が当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、母親が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。          | 埼玉県      |                                                               |
| A202400656 | 令和6年8月17日 | 令和6年9月30日 | 電気シェーバー                   | 火災         | 当該製品に他社製のUSBケーブルを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルの接続部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。  | 東京都      |                                                               |
| A202400657 | 令和6年9月13日 | 令和6年9月30日 | エアコン                      | 火災         | 工場で火災警報器が鳴動したため確認すると、延長コードに接続された当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県      |                                                               |
| A202400658 | 令和6年8月25日 | 令和6年10月1日 | 電気湯沸器                     | 火災         | 施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                           | 静岡県      | 令和6年9月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月19日  |
| A202400659 | 令和6年9月12日 | 令和6年10月1日 | パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)    | 火災         | 当該製品内部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                                     | 千葉県      |                                                               |
| A202400660 | 令和5年7月3日  | 令和6年10月1日 | バッテリー(リチウムイオン、電動アシスト自転車用) | 火災         | 事務所で当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。  | 大阪府      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月3日<br>報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意 |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号       | 事故発生日         | 報告受理日     | 製品名                   | 被害状況               | 事故内容                                                                                                                 | 事故発生都道府県 | 備考                           |
|------------|---------------|-----------|-----------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------|
| A202400661 | 令和6年9月19日     | 令和6年10月1日 | 温水洗浄便座                | 火災<br>死亡1名<br>軽傷1名 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                                                  | 東京都      |                              |
| A202400662 | 令和6年9月7日      | 令和6年10月1日 | 照明器具                  | 火災                 | 駅で当該製品の一部を焼損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。                                                                        | 東京都      | 製造から20年以上経過した製品              |
| A202400663 | 令和5年10月15日    | 令和6年10月1日 | バッテリー(リチウムイオン、電動バイク用) | 火災                 | 当該製品を充電中、異臭とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                                                  | 兵庫県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月12日 |
| A202400664 | 令和6年9月11日     | 令和6年10月1日 | ノートパソコン               | 火災                 | 当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品とUSBケーブルの接続部を溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県     |                              |
| A202400665 | 令和6年9月2日      | 令和6年10月1日 | リチウム電池内蔵充電器           | 火災                 | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                                                        | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月26日 |
| A202400666 | 令和6年5月23日     | 令和6年10月2日 | 自転車                   | 重傷1名               | 当該製品で走行中、当該製品がガードレールに接触し、転倒、左手指を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。                                                          | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月25日 |
| A202400667 | 令和5年7月<br>※不明 | 令和6年10月2日 | 容器(洗浄剤)               | 重傷1名               | 手袋を着用せずに当該製品を使用したところ、噴射口から垂れた液が手に付着し、皮膚炎を発症した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                                        | 広島県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月19日 |
| A202400668 | 令和6年6月20日     | 令和6年10月2日 | 机                     | 重傷1名               | 子供(11歳)が当該製品を使用中、引出しが落下し、左足指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                                                    | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月18日 |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日     | 製品名              | 被害状況 | 事故内容                                                                             | 事故発生都道府県 | 備考                                              |
|------------|-----------|-----------|------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------|
| A202400669 | 令和6年9月22日 | 令和6年10月2日 | 電気冷凍庫            | 火災   | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。                                     | 山形県      | 製造から20年以上経過した製品                                 |
| A202400671 | 令和6年9月14日 | 令和6年10月2日 | ポータブル電源(リチウムイオン) | 火災   | 当該製品を充電中、当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                        | 三重県      | 令和6年10月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済                    |
| A202400672 | 令和6年9月14日 | 令和6年10月2日 | ポータブル電源(リチウムイオン) | 火災   | 駐車場で車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                 | 埼玉県      |                                                 |
| A202400673 | 令和6年6月17日 | 令和6年10月2日 | コンセント            | 火災   | 当該製品に電気製品を接続して使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県      | 製造から40年以上経過した製品<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月30日 |

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

扇風機（管理番号：A202400670）

